

令和2年度 第9回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年11月25日(水) 午後1時30分  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

## 第9回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和2年11月25日（水）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 教育長閉議および閉会宣言

---

教育長報告事項（再掲）

- 1 議会報告（教育部）
- 2 令和2年度教育費補正予算について（教育部）
- 3 青梅市学校施設個別計画（案）に関するパブリック・コメントの実施結果について（教育総務課）
- 4 第17回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について（社会教育課）
- 5 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2021～実施要領について（社会教育課）
- 6 青梅市吉川英治記念館ガバメントクラウドファンディング実施結果等について（文化課）
- 7 諸報告
  - (1) 委員会等会議録
    - ア 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）
    - イ 青梅市文化財保護審議会会議録（文化課）
  - (2) 事業等の実施予定について
    - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）
  - (3) 事業等の実施結果について
    - ア 生涯学習事業実施結果について（社会教育課）

---

協議事項（再掲）

- 1 令和3年度教育費予算の編成について（案）（教育部）
  - 2 学校訪問の訪問校グループ変更について（教育総務課）
  - 3 青梅市外国籍児童・生徒日本語指導員配置要綱の制定について（指導室）
  - 4 令和2年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について（教育指導担当）
-

出席委員	教 育 長	岡 田 芳 典
	教育委員会委員	大 野 容 義
	教育委員会委員	稻 葉 恭 子
	教育委員会委員	榎 本 淳一郎
	教育委員会委員	百 合 陽 子

出席説明員	教 育 部 長	浜 中 茂
	教育総務課長	布 田 信 好
	学 務 課 長	榎 戸 智
	教育指導担当主幹	梶 井 ひとみ
	学校給食センター所長	渡 部 亀四郎
	社 会 教 育 課 長	和 田 宏
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	金 丸 智 洋

午後1時30分開会

### 日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（岡田）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより令和2年度第9回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（岡田）】 初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、大野委員を指名いたします。

【委員（大野）】 はい、わかりました。

【教育長（岡田）】 次に、令和2年10月7日開催の第7回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りしご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 ご異議がないようでございますので、令和2年度第7回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

---

### 日程第3 教育長報告事項

【教育長（岡田）】 それでは、教育長報告事項から始めます。

まず初めに、委員の皆様から報告を頂戴したいと思いますが、どなたかございますか。

【委員（大野）】 2点あります。1つ目ですが、私は仕事で3年生の学生との面談を始めているんですけど、今大学は授業で学校に来る学生は半分ずつで、この週に対面授業に来た学生は次の週はオンラインでというふうにしています。実際問題としては、学生たちは来なくてもいいので、ほとんど来ていないんですよ。定期券のこととかいろいろあるんでしょう。また、親が高齢なので怖いという人もいます。面談をするにあたって、オンラインでもいいですよ、私たちのところに来て対面でもいいですよということで投げかけています。対面の方が面談をやりやすいんじゃないか、学生のことよくわかるし、向こうもこっちのことをよくわかるんじゃないかなと思ってたんですけども、オンラインでやってみたら、本当に目の前に学生がいるように映って、むしろ対面より心理的な距離が近い感じで話ができる。それで思ったんですけども、特に不登校の児童・生徒への指導など、学校へどうしても来られない子には、先生たちとかまたは教育相談所の相談員の方たちが積極的にオンラインでの面談をやっていくことに大変な効果があるんじゃないかなというふう実感しています。それが1点。

2点目ですけども、コロナのことで、なかなか学校にも学校訪問以外行けなくて、また市内のいろいろな施設を見に行くこともできないような状況がやはり続いています。そういう意

味で、青梅市の教育委員会の事務局は現在何に取り組んで、特にこういうことをしたらこういうふうな反響があったとか、そういうエピソード的なことで結構ですので、前に一度お願いしたような形で、各課に簡潔に今の状況などについてお話しただけしたら、市全体の今の教育に取り組んでいる姿がまた見えてくるんじゃないかと思うのでお願いしたいんです。お時間がありましたらよろしくをお願いします。

**【教育長（岡田）】** 今、ご提案いただきましたけれども、今日早速か、準備が必要なら次回からするか。今ここで今日から始める形でやってみましょうかね。

では、5人の意見の後に、各課の近況等を。5人が話した後ですので、今からちょっとお考えいただきたいと思います。

**【委員（稲葉）】** 2つあります。11月16日に、前々から行きたかったんですけれどもなかなか日程がとれなかったのがやっととれて、子ども子育て会議を傍聴させていただきました。そのときに、幼稚園や保育園のことが主に話されていて、総合的な幼児教育をどうするかというのがテーマだったんです。結局のところ、保育園の統廃合、それから幼稚園の定員が減になるということで、青梅市内でもずっと長くある幼稚園が定員減をせざるを得ない状態になっている。子どもの減少というのがすごくある中で、新規の民営の保育園が増えてきているので、そのところで今、淘汰されるような状態なのかなと。隣の羽村市では、幼稚園が一つ廃園になるみたいな情報を得ています。小学校の教育のもとになる乳幼児の教育が一番大事だと思うので、省庁が違うんですが、連携をとってうまく子どもたちの育ちを見ていかないと、しのぎを削って営利目的みたいな形で保育をするような形ではちょっと困るなという感じです。区内でも、やはり営利主義の保育園が民営で多くなってきて、中身がそんなに充実していない。結局大手のところも、もうこれから少子化なので採算が合わない事業だということで撤退するというものがどんどん増えている。採算が合わないから保育園を廃園するというような状態にならないで、きちっと保育ができていて、幼稚園が青梅市にあってほしいなと、ちょっと危機感を覚えました。その乳幼児の育ちが小学校、中学校につながるの、そこは見守っていかないといけないなと思いました。

それから、11月19日の新聞で虐待件数19万と、すごくたくさん虐待数が上がってきている。通報が気楽にというか、気兼ねなく通報できているので、虐待件数も増えていると思うんですけど。コロナ禍のところ子どもたちの様子を見ると、子どもたちは本当に健気に生きているんですけど、家庭内でのDVだったりいろいろなものが増えている関係で、子どもの気持ちの中に負の気持ちが生まれてきていることがとても多いと思うんです。ご家庭の方の相談員さんが、どんどん件数が増える中で、それをどうやって受け止めて、どうやって支援していくのかなというのをすごく心配しています。芽の段階で、適切な人が入ることで摘めるものを、アップアップの状態でなかなかサポートできないと、その芽がどんどん育っていつて、結果大きなことになると思うんです。そこを何とか教育委員会の方でも、前に私が言っていた家庭教育支援チームのアウトリーチ——こちらから家庭訪問型の家庭教育支援チームが動

けると、乳幼児から小学校、家庭と全部つなげられるので、そこなんかはちょっと考えていくことはできないかなと、とても思いました。家庭と学校と社会とをつなぐというところでは、家庭教育支援チームのアウトリーチ型というのが一番システムがきちっとなっているので、とてもいいかなと、そんなふうに思いました。また、実行できることならば、実現させていきたいなと思っております。

以上です。

**【教育長（岡田）】** 少子化がかなり進んでいまして、小学生ですと1,000人から1,100人なんですが、就学前の子どもたちの数が900とか800とか、ゼロ歳～1歳を見ると、600とか700とか、かなり青梅市の出生数は減っているところがあります。そういった点で、昔は福島学園幼稚園なら400人とか、四恩幼稚園でも250人という定員があったのが、実際はもう2桁の園児しかいません。また、就学前教育とか家庭教育については、場合によれば次の総合教育会議のテーマにして少し議論させてもらって、市長と意見交換できる場がありますけれども、企画の方に話しておきますので、よろしくをお願いします。

**【委員（榎本）】** 平凡な話題なんですけど、11月14日に第七小学校の展覧会に行ってみました。とても天気のよい暖かな日だったんですけど、密を避ける目的でちょっと時間をずらした展覧会になっていました。ちょうど授業が終わって児童がたくさん会場にいて、とても賑やかな展覧会でした。

印象に残った作品としては、アベノマスクにアシの葉でたたき染めをして模様をつけた作品がありまして、ちょっと残念な感じのアベノマスク、かわいらしくでき上がってまして、微笑ましかったです。

全体として、作品の説明に、その児童が作品に込めた思いが展示してあったり、顔写真があったりして、とてもわかりやすい展示だったと思います。

最近またコロナが増えていまして、なかなか展覧会も難しくなると思うんですが、タブレットを使えばすぐに自分の作品を取り込むことができますので、バーチャル的な展覧会もできるのかなというようなことも考えました。

以上です。

**【委員（百合）】** 10月と11月に学校訪問を何校かさせていただいて、給食をいただきました。給食の品数はよく子どもたちも少ないとか言うんですけども、スープの中身の具とかおひたしとか野菜の数が豊富で、栄養面では本当にしっかりしててありがたいと思えました。

息子が、中学校3年間のリクエストメニューということで先日アンケートをとっていただいて、そのアンケートにはみんなが好きなものを書きたいんだけど、もう2つぐらいの組み合わせが決まっていて、そのどっちがいいか、その中で選んでくださいということですが、子どもはこんなにいいものが一回で出るのもったいない、例えば1週間ぐらいを1日ずつに分けて、毎日思い出の好きだったメニューが出てくるといいなと言っていました。子どもたちの卒業の記念にそういうことをしていただけるというのは、親としてもありがたかったので、最後にお

いしい給食をよろしくお願ひします。

以上です。

**【教育長（岡田）】** 私からも何点かありますけど、まず11月6日に霞台小学校で起業家教育ということで、商品の評価会が行われました。コロナの関係ということで、体育館にプレゼンテーションという形でグループごとに発表して、作品を委員さんで選んでまいりました。その際、今年度、内閣府の方と文部科学省から視察という形でたくさんの方がお見えになっていて、とても充実した評価会になったなという印象が残っています。

11月17日に吉川英治記念館の参考ということで、新宿区立漱石山坊記念館に視察に行つてまいりました。区立の建物ですけれども、ちょっと敷地的に狭いところにあるんですが、組織的には館長あるいは区の課長さん以下9名、かなりのスタッフを揃えて、充実した展示を見ることができました。今後、吉川英治記念館の参考にしてまいりたいと思つております。

11月22日（日）に、青梅市青少年吹奏楽団の第51回定期演奏会が羽村のゆとろぎであつて、聴きに行つてまいりました。団長さんのお話によれば、今年1月の出初式に演奏して以来、初めての演奏ということで、とにかく団長さんも指揮者の方も、本当に楽しいというか、演奏できる、合奏できるという喜びが感じられるコンサートだったなというのが、印象に残りました。また、なかなか練習の機会が少ないということで、全体の演奏ではなくて4人ずつのパートの演奏とか、コロナを逆手にとつた演奏形態があつてよかつたなと思ひました。

それから、中学校の日本管楽合奏コンテストですが、今年度はそれぞれ動画データの提出による全国大会になっております。そうした中で、S部門では今年度は第六中学校と吹上中学校の合同チームという形で出まして、全国ナンバーワンで文部科学大臣賞を今年も受賞しております。また、A部門で参加しました泉中学校が審査員特別賞、第三中学校が最優秀賞という形で結果を残したという報告をいただいております。

なお、青梅市教育委員会表彰規程表彰式表彰状の贈呈ということで、担当されました先生方に表彰状を送りたいと思つております。

私からは以上でございます。

では、お待たせいたしました。先に各課長さんからの報告を順に願ひします。

**【教育総務課長（布田）】** 教育総務課から報告させていただきます。

今、教育総務課の方では、学校施設の個別計画の方を策定しておりまして、その作業の終盤を迎えております。この計画は、今後の学校施設づくりをどうするかという大きな方向性を持たせるといふ意味があるのかなと思つております。

またこの計画の中では、学校施設の老朽化対策の改修工事も計画しておりまして、どうしても学校を建て替えるとなると10年スパンの期間が必要でございます。その間どうしていくかを考えなければならないということで、改修計画についてもふれております。この改修計画に沿ひまして、今後学校の工事を進めていきたいと思つておるところでございます。

今、喫緊の課題といたしまして、学校のトイレの改修と特別教室の空調化を進めておりまし

て、この2点につきましては令和5年度までに完成するということになっております。

教育総務課からは以上です。

**【学務課長（榎戸）】** 学務課では、現在、小学校におきまして就学時健診を実施しているところでございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もありました関係で、入り口での検温や手指消毒を徹底させることもあり、学務課からも各校3人ずつ行くということで、人員が足りない場合、私も行きて、検温や親子の案内をしております。

また、新型コロナウイルス感染症の関係ですと、手洗いの石けんを液体のものに替えようという、見直しの作業を少ししているところです。

特別支援教育につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で前半の就学相談件数が少なかった分、後半に入りまして今大変多くのお子さんの就学相談を受け、就学支援委員会でどういった支援が必要なのかという判定を、毎週2回ぐらい行っているような状況です。

学務課からは以上です。

**【教育指導担当主幹（梶井）】** 指導室から6点ほどご報告させていただきます。

まず、小学校の移動教室、御岳がすべて無事に終了しまして、ありがとうございます。おおむねの児童・生徒、保護者、学校関係者にかなり好評でありました。宿坊の方には大変お世話になりまして、感謝しているところでございます。

2点目としまして、GIGAスクール構想の実現に向けてということで、いよいよ各学校の設置工事ですとか、端末の配置が入っているところでございます。今、教務主任会ですとか学力向上推進委員会、また校内研修等で指導主事の方が、オンラインであるとか、またICTを活用した授業改善という視点で話を進めているところもございます。

3点目としまして、指導室による学校訪問が2学期以降少しずつ進められるようになりまして、指導主事や室長、私と5人で学校を訪問させていただいて、指導・講評等もしていくような状況がございます。あわせて特別支援学級の個別の訪問も指導主事がしておりまして、授業の様子等を見させていただいているところです。

4点目が、12月15日に教育課程説明会をするということで、このコロナ禍におきまして、先ほど申しあげましたGIGAスクール構想を踏まえてどのような教育課程を校長先生方が編成していくかというところについて、今ちょうど整理をしているところでございます。

5点目ですが、青梅市の研究指定校の件では、今井小学校と第六中学校で2年目の研究発表をするところです。今井小学校においては今週金曜日、オンラインという形で各学校の方に発表をしていく。第六中学校の方はDVDを収録して、それを配付する形で今進めているところでございます。

最後に、12月5日（土）に主張大会がございます。こちらにつきましても、今準備を進めているところでございます。

指導室からは以上です。

**【学校給食センター所長（渡部）】** 給食センターですけれども、今年の3月、新しい学校給食

センターの基本計画ができて、現在は今年、来年にかけて実施方針と要求水準書を作成して、来年度は基本的に業者を決めていくような形をとってまいりたいと考えております。ここでやっと、実際に我々を支援していただけるコンサルタントの業者も決まりましたので、今年度末にかけて根ヶ布調理場の測量、それと実施方針の案等を決めていくというような段取りをとっております。まず実施方針をつくってから要求水準書という形で、細かく業者に求めていくような内容をこれから掲げていくという形になります。それが今年度と来年度の2カ年で行いまして、実際に建築またオペレートする業者を選定していくというような流れで、今進めております。

それから、先ほどのリクエスト給食の関係、ありがとうございました。今、給食の品数については基本的に以前のおりに戻しております。ですけど、内容についてもこれから皆さん方のご意見もいただきながら、修正もしていこうと考えております。またリクエスト給食の関係については、先ほど百合委員さんからいただいた意見については、早速持ち帰りまして、担当に話をいたしますので、よろしくお願いいたします。

**【社会教育課長（和田）】** 社会教育課では、まず11月7日に公益財団法人の青梅佐藤財団と共催事業で中西進先生という「令和」という元号を考案された方をお呼びしまして、講演会を総合体育館で開催しました。213人という多くの方が来ていただいて、盛会に終わったところでございます。

また翌日には、今泉忠明先生が『どんねんないきもの』という本を書いておまして、かなり売れている本なんですけど、その先生をお呼びしまして、子どもたち65名参加のもと講演会を開きました。こちら子どもから素直な気持ちの質問がばんばん出て、盛況に終わったと感じているところでございます。

この時期、本来ならネットたまぐーセンターで総合文化祭を開催する予定であったんですが、今年はコロナの影響で中止をさせていただいております。やはり何もなくなるのは大変残念だということで、各団体の独自の発表会は開催をしていく中で、私も20連盟のうちの4分の3ぐらい見学に行かせていただいたんですが、このコロナ禍であまり練習もできず、また人と会えず、その中で一生懸命つくったものを展示したり発表会を開いたり、一生懸命やられているなど大変感銘を受けました。また、その話し合いをする中で、年配の人がかなり多くて、若い人があまりいないような状況で、若い人がもっと入ってくればなという意見もありましたので、そういったところは今後市として何かできることがあるかどうか検討していきたいなと感じているところであります。

最後に、来年1月11日、教育委員の皆さんにもご出席いただくことになると思いますが、成人式がございまして、そちらの準備を今しているところでございます。

以上でございます。

**【文化課長（北村）】** 郷土博物館については、8月から中世青梅の城館跡展を開催しながらコロナ対策も継続しているところです。そういった中で、昨日の読売新聞の多摩版にも掲載され

ましたが、企画展の来館記念として配布しております御城印の反響が大きく、入館者数についても9月、10月につきましては前年度よりも若干上回っている状況です。今はコロナの関係でイベント等が実施できない中で、市民団体からのアイデアでこういった御城印の配布を御提案いただき、集客に関しては成果があったと思っております。

また、吉川英治記念館につきましては、9月の開館から記念展を実施している中で、集客イベントの開催については見送っている状況です。そういう中で、入館者数についても見込みよりも少し伸び悩んでいる状況ではありますが、公式ツイッターを10月下旬に開設し、小学6年生の御岳山移動教室の関係で多くの子どもさんたちにも来ていただいています。また11月につきましては、今のところ有料来館者数が10月よりも若干上回る見込みでございます。

文化課関係は以上です。

**【美術担当主幹（田島）】** 美術館ですけれども、一昨日で「モノクロームの詩」という版画の展覧会が終了いたしまして、机上に配付させていただきました展覧会を12月5日から1月17日まで開催いたします。この関係で、その間お休みで、今日から実質的には展示替えに入っているというような状態です。

それから、市役所の2階のだんだんカフェにケースが2つあって、小島善太郎氏と藤本能道氏の作品が数点ずつ展示されているんですけども、11月の頭に年3回の展示替えのうちの1回が終わりまして、作品が替わっております。ケースの蛍光灯が切れていて、昨日ようやく全部入れ替えが終わりまして、今明るい状態で見られるようになっております。また帰りがけにでも見ていただければと思います。

今年度は展覧会もう一個ありますけれども、今年度中はすべてのイベントが中止となっておりますので、長崎莫人展のギャラリートーク等は一切ございません。淡々とやっていくということでございます。

以上です。

**【教育長（岡田）】** では、部長お願いします。

**【教育部長（浜中）】** ただいまご報告申し上げましたとおり、私のもとには8人の優秀な課長がおりまして、それぞれ各課の事業を推進しておるところでございます。私の果たすべき役割としては、各課の懸案や推進していくべき事業について、教育委員会全体として、それを導いていくということだというふうに感じております。そのために、各課長と密に連携を取り合っ、いろいろフォローし、指導してまいっておるところでございます。

以上です。

**【教育長（岡田）】** 以上ということで、次回もまた皆さん簡潔に状況、近況、エピソードを織りまぜて発言をいただければと思います。

## 1 議会報告(教育部)

【教育長(岡田)】 それでは、教育長報告事項を説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項1、議会報告を説明いたします。

【教育部長(浜中)】 それでは、議会報告をさせていただきます。お手元の報告資料1をご覧くださいと思います。

令和2年10月29日に1日の会期で、10月臨時議会が開催されました。議案審議、議案については3件が提案され、3件とも可決されております。また、要望書も3件提出をされ、参考配付されておるところでございます。

総務企画委員会におきまして、教育委員会関係では、青梅市立小・中学校GIGAスクール構想ネットワーク環境整備業務委託にかかる契約の締結について、ということで審議がなされました。

お手元の1ページから5ページにかけて、山田委員ほか全部で7人の委員さんから、GIGAスクール構想関係について23件の質問が出されております。ご覧のと通りの答弁をしているところでございます。

それから、6ページ目、一番最後のページですけれども、10月補正予算ということで、9号補正の予算決算委員会が開催されて、小・中学校トイレをはじめとするすべての水道の蛇口をレバー式にするという補正予算が提出されて、井上委員から2件の質問が出され、答弁はご覧のとおりでございます。

以上です。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員(稲葉)】 最後のトイレの蛇口のところですけれど、先日どこか大きな団地で停電が起りまして、オール電化にしたら何もできないということがニュースに出ていました。そうすると、自動水洗にした場合、停電になったら水道が使えないので、やっぱりアナログのレバー水洗で学校はいけたらいいなど。電化製品はとても便利ですけど、その供給が停まったときにどう対応するのかも考えての設置が必要なのではないかなと思いました。ですので、レバーでいいなと思いました。

【教育部長(浜中)】 ただいまのご指摘のとおり、オール電化の自動の蛇口にしてしまいますと、停電になったときなどは機能しない。あと、コストもかなりかかります。それに対していろいろ検討した結果、蛇口もひねるものでなくて、例えばコロナ対策においてヒジとかそういうもので開閉ができるレバー式の蛇口にしていこうと、そういうことで今回決定を見たものでございます。

【教育長(岡田)】 以前、東日本大震災の後、計画停電がありまして、庁舎のお手洗いは全部自動なんです、水洗も手洗いも。その関係でペットボトルを並べたという記憶があります。今でも名残が幾つか置いてあります。

【委員（榎本）】 G I G Aスクール構想のところで、端末に1年間の保証がついているというのがあるんですけど、これは1年ごとに更新されていくんですか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 今回の計画では、1年間の保証ということです。

【委員（榎本）】 ということは、2年目にまた次の生徒に渡されていくという形ですか。それはもう個人に渡しちゃうということですか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 使い方についてはまだこれから検討です。1人1台の数はそろわんですけども、それをどのように使っていくか、そのまま持ち上がっていくかどうかというのは、これからです。

【委員（榎本）】 2年目になると、もう保証はついてないわけですよね。けっこう壊れやすいとか、当たり外れが多いので、そういう場合、交換することが多いかなと思うんですが。

【教育指導担当主幹（梶井）】 その場合は、修理とか交換という形も考えているところがございます。

【委員（大野）】 確かに考えてもみななかったんですが、1人1台というのであーそうかと思ってたんですけど、G I G Aスクール構想の1人1台というのは、貸与するんですか、それとももうあげちゃうんですか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 基本的には学校の方できちっと管理していくものですので、貸与ということで、その子に与えるということではないです。

【委員（大野）】 貸しているんですね。そうすると、さっきの質問に戻りますけど、例えば中学3年生で卒業していきますね。その子が使っていたものは学校に戻すんですね。ということは、小学校1年生であがってきた子たちに、前の先輩たちが使っていたものがいくというふうに考えていいんですか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 その小学校、中学校に在籍しているときには、それぞれ1人1台使えるということです。

【教育長（岡田）】 扱いとして、学年ごとに入れ替えるのか、小学校1年、中学校1年で貸与したものを持ち上がっていくかは、まだ各学校でこれから検討されると思うんですけども、基本的には持ち上がっていくのかなとは思っています。

【委員（大野）】 ではもう一つ。全く基本的なことがわかっていなくて。市では、そのタブレットをリースですか、それとも買い取りですか。

【教育長（岡田）】 今回、買い取りです。当初、リースで予算計上したんですが、補助金との関係で、購入した方が市の持ち出しが少ないということになって、予算を組み替えて、賃借料から備品購入費に替えて議決をもらっています。9,680台(単価4万7,000円ぐらい)、総額4億7,000万円の内容で買える予定です。3月に入ってからですから、3月には配付するのか、新年度4月から使えるのか、そこはまだこれから調整です。ものは、今年度の予算ですので今年度中に学校に配付される予定で、今契約を結んだところです。

また、貸与の仕方については、詳細が決まりましたらご説明したいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

---

## 2 令和2年度教育費補正予算について(教育部)

【教育長(岡田)】 それでは次に、教育長報告事項2、令和2年度教育費補正予算について、を説明いたします。

【教育部長(浜中)】 それでは、10月補正予算(第9号)についてご説明申し上げます。報告資料2をご覧いただきたいと思います。

先ほどの議会報告でもご説明申し上げましたとおり、青梅市立小学校、中学校すべての学校におきまして、水道——廊下の水飲み場ですとか、屋外の水飲み場、トイレ、そういったところの蛇口につきましてレバー式に変更する予算でございます。小学校につきましては749万円余、中学校につきましては493万円余、合わせて1,200万円余の補正で、市内小・中学校すべての蛇口をレバー式にしている、そういう補正予算を今回計上してお認めいただいたものでございます。

以上です。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

---

## 3 青梅市学校施設個別計画(案)に関するパブリック・コメントの実施結果について(教育総務課)

【教育長(岡田)】 次に、教育長報告事項3、青梅市学校施設個別計画(案)に関するパブリック・コメントの実施結果について、を説明いたします。

【教育総務課長(布田)】 それでは、青梅市学校施設個別計画(案)に関するパブリック・コメントの実施結果について、ご説明いたします。

お手元の資料3になりますが、差し替えがございまして、机に新たな資料を置かせていただいております。具体的にどこが変わったかといいますと、4ページの番号9の市の考え方と、8ページ21番の市の考え方の一部訂正をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

それではご説明させていただきます。

10月7日の教育委員会定例会におきまして報告させていただきました学校施設個別計画(案)に関するパブリック・コメントを、10月15日から30日までの16日間実施したところ、8名の方から32件の意見が寄せられたところでございます。その実施結果につきましてご報告させていただきます。

ご意見の内容を大きく傾向別に分類させていただきますと、少人数学級の実施に関する意見が9件、学校統合や複合化に関する意見が8件、施設整備に関する意見が8件、その他の意見

が7件、計32件となっております。

少人数学級の実施に関するものにつきましては、番号が5番、6番、9番、10番、17番、18番、19番、20番、24番になります。教育委員会の主な回答といたしましては、市では人口の減少、少子高齢化および地域経済の持続的発展を大きな課題として、「青梅市まち・ひと・しごと創成総合戦略」として取り組んでいます。市ではさまざまな方策を検討実施しておりますが、計画（案）に示したとおり、児童・生徒数は減少すると見込んでおります。1学級の児童・生徒数につきましては、東京都教育委員会が国に対し30人学級を要望していることから、当計画では1学級30人を基準にしたところであります。このような回答をしていきたいと考えております。

次に、学校の統合や複合化に関するものにつきましては、番号でいいますと、1番、4番、14番、15番、27番、30番、31番、32番になります。教育委員会の主な回答といたしまして、今後40年間の児童・生徒数、学級数の変化を想定すると、小・中学校数の見直しをせざるを得ない状況であります。今後の新たな学校づくりについては、有識者、学校関係者による青梅市学校施設あり方検討委員会で協議いたしまして、児童・生徒の保護者、地域住民の理解を得ながら、丁寧に進めてまいります。このように回答したいと考えております。

次に、施設整備に関する意見につきましては、2番、7番、8番、16番、22番、25番、26番、28番、こちらになります。教育委員会の主な回答といたしまして、老朽化対策工事は、老朽化調査の結果、評価の低い学校と築年数が経過している学校を対象に大規模な改修工事を実施する計画です。ただし、緊急的な補修が必要な場合につきましては、その都度対応してまいります。このような回答をしていきたいと考えております。

その他のご意見につきましては、通学に関することやプールに関すること、また個別計画自体に関することが寄せられたところでございます。

いただいたご意見の中に、少人数学級の実施に関することと、学校の統合や複合化に関するご意見が多かったことから、今後計画を進めていくにあたりましては、有識者、学校関係者等によるあり方検討委員会で十分に協議いたしまして、理解を得ながら進めていきたいと考えております。

なお、個別計画（案）自体につきましては、特に変更は行わず、現行案のとおり策定を進めていきたいと考えております。

こちらの回答につきましては、今後ホームページで公開する予定です。

説明は以上です。

**【教育長（岡田）】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員（大野）】** これを読んだ印象なんですけれども、書いた方々は、子どもの数が減るから、施設が老朽化するから、それに対応するためだけなのかと、そういうふうなとらえ方をなさっていて、教育をどうするんだというところからはやらないのかというふうなお考えがあっ

ての意見が多かったような気がするんですね。市の全体の施設整備との関係があるから、何を先にするかという点で難しいんだけど。やはり私たち、これから総合教育会議などで、これからの青梅は例えば小中一貫校義務教育学校をつくっていくんだと。そのために、例えば子どもの数が減っても小・中学校を一緒にして施設を減らすんだと。ある意味で積極的な意味合いから施設をこういうふうに変えていくんだとか、そういうふうな方向を示していかないと、市民の方たちみんなが納得してもらえないかなと、読みながら思いました。そういう意味では、私たちこれから、先ほど申し上げましたように、総合教育会議などで早め早めに青梅はどうするんだというそのポリシー、教育についてどうするんだと、特に先ほど申し上げた小中一貫校などについて早めに打ち出していく必要があるんじゃないかなと感じました。

【委員（稲葉）】 文章の書き方で、施設に関しては2、7、8とかいう感じで、たぶん届いたもの順に書かれていると思うんですけども、例えば施設についてとか、そういう意見別にまとめていただくと飛び飛びで見なくて済むかなと思うんですが、どうでしょうか。

【教育総務課長（布田）】 見せ方につきましてはちょっと工夫をさせていただいて、見やすいようにしてまいります。

【委員（榎本）】 意見を読んでみて、地域から学校がなくなることへの不安とかすごく多かったというふうに思いました。ただ、この数として8人というのはだいぶ少ないなというふうに思ったんですね。というのは、やっぱり防災の面を考えると、学校の場所はすごくみんなが考えていけなくちゃいけないところだと思うんです。そこらを考えると、意見がだいぶ少ないと思うので、もうちょっと自治会単位とかで必ず意見を伺えるような形をとった方がいいんじゃないかというふうに思いました。

【教育総務課長（布田）】 自治会に対しまして、支会長会議だったんですけども、そこで各自治会に下ろしていただいて、周知してくださいというふうをお願いしてはあったんですけども、なかなか下までおいていないのかなという印象を受けております。今後の見直し等もございまして、その都度またよく考えていきたいと思っております。

【委員（榎本）】 大体の人が、自分に何も影響がないというときは、あまり意見は言わないですね。ただ、何か起きた場合、すごく大きな意見になると思うので、みんなが考えられるような形をつくっていった方がいいのではないかというふうに思います。

【教育長（岡田）】 私も読んでいまして、そもそもの個別計画に、当初は東部地区、西部地区、北部地区ともっと細かくたたき台の中ではあったんですけども、あまり具体的にになると、うちの地域はどうだろうというところに焦点が偏ってしまいますので、今回はこういう形で青梅市全体としてざっくりまとめた形があります。逆にそういう関係で、市民の方に切実な部分が浸透しなかったかなという部分もありますけれども。やはり一つたたき台としてつくりましたので、今後これをもとに、じゃ各支会・地域で、この地域ではどうなっていくんだろうと。中学校単位だと思うんですけども。そういうことはそれぞれの地区に入って行って、また詳細な打ち合わせとか話し合いの場というのは、今後必要になってくるのかなとは思っています。実

際にこの地域の児童数がどれだけ減るのか、あるいは増えるのか。地域によっては新町小学校などはまだ増えます。学区によってはまだまだ減らない地域もあるし、大きく減る地域もありますので、その辺のものはまた数年の先には出てくるかなと思います。

やはり総じて、地域の学舎をなくさないでほしいと。極端な話、児童が1人でもいれば廃校にしない方がいいんじゃないかといった意見も、今回の中からは読み取れるところがあります。

また、特に番号のついている小学校、中学校は、青梅市の7つの町村の中心地にみんなあるんですね。第一小学校にしても、第二小学校にしても、第三小学校にしても、第五小学校、第六小学校、第七小学校、成木小学校と、それぞれ昔の町村の中心地にあります。そこが統廃合していきますと、地域から子どもの声が聞こえなくなってしまうということもありますので、どんなに少人数になっても、統廃合するということに対する抵抗は大きくなっていくかなという中では、先ほど大野委員さんがおっしゃられた小中一貫、小曾木、成木についてはそういう流れもあるのかというのが、これから大きな課題になっていくかなとは思っています。

**【委員（稲葉）】** 同じように、少子化で学校を統廃合しているところでは、秋田なんかは本当に小中一貫で少人数でという感じでどんどん移行しているみたいなので、そういうふうないい方向へ向かっている統廃合の都道府県を参考にして考えるといいのかなと思います。秋田も教育でトップはいつているんですけど、それにはそれなりの工夫をされているみたいなので、いいところを取り入れるといいのかなと思います。

**【教育長（岡田）】** 12月の議会の中でも、学校施設個別計画に関する質問が2名の議員さんから出ております。これはある程度そういう機械的な統計的な数値で処理していますので、それと実際の地域性の中では違った結論が出てきます。今後また内容を具体化するときには丁寧に。今回はそのたたき台というふうな形でまず掲げた、方向性を示したというふうにご理解いただければなと思っています。

**【委員（大野）】** 結局、今回のコロナのこともそうですけれども、ピンチですよ。これも少子化でピンチだと思います。よく、ピンチはチャンスだと言いますけれども、いい機会だからということで、むしろ積極果敢に攻める方向で施設を統廃合していくというふうな形でいきたいものですね。守りじゃなくて、これを勝ち取る、そのためにはこれが必要なんだということで。雑感です。

**【教育総務課長（布田）】** 教育長が申しましたとおり、今回、ざっくりした計画になっておりますが、今後、あり方検討委員会においてより具体的に的を絞っていくのかなというふうにご考えております。議員さんからもスピーディーに処理すべきだという意見もありますことから、今後積極的に進めていきたいと考えております。

**【教育長（岡田）】** よろしいでしょうか。

---

#### 4 第17回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について(社会教育課)

**【教育長（岡田）】** 次に、教育長報告事項4、第17回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告

について、を説明いたします。

**【社会教育課長（和田）】** 第17回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告をさせていただきます。報告資料4をご覧ください。

1の目的としましては、子どもたちが日本の伝統文化であり、世界最小の詩形とも呼ばれる「俳句」に触れ、四季を感じながら学習する機会を提供すること、を目的としています。

少し飛びまして、この募集につきましては、5の周知方法に記載してあるとおり、令和2年7月1日号の広報おうめに掲載し、また市内小・中学校、各市民センター、中央図書館、社会教育課窓口にはポスター、応募用紙および応募箱を設置して募集を行いました。

応募資格は、小・中学生ということです。

テーマにつきましては、6のとおり、特に設けず募集をかけたところです。

募集期間につきましては、8に記載のとおり、7月1日から10月2日までという期間で行いました。

その結果、9の応募総数としましては、小学生の部が1,648句、中学生の部が2,345句の合計3,993句ございました。これは前年度と比較しますと、400句増加しているような状況でございます。大変喜ばしい限りです。

この句をまず一次審査で、協力をいただいております青梅市俳句連盟の方に審査を行っていただきました。そして、小学生の部から19句、中学生の部から10句を一次審査で選んでいただきました。その合計29句を第二次審査としまして、11にありますとおり、青梅市俳句連盟の方2名、青少年健全育成に関する知識経験者4名、合計6名で二次審査を行いました。その結果が、10番の各賞に書いてあるとおりでございます。

審査員特別賞が小・中学生各1人ずつ、教育委員会賞が小学生の部は6名、中学生の部は3名、あとはそれぞれ入選という形で各賞を受けております。

最後に12のその他で、令和2年12月5日に表彰式を行う予定でございます。また、12月15日からは、青梅市教育委員会のホームページおよびネットたまぐーセンター1階展示交流スペースで入選作品の掲示をする予定でございます。別紙の入選作品一覧が、その内容となっているところでございます。

説明は以上でございます。

**【教育長（岡田）】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員（稲葉）】** 賞の決め方なんですけれども、いろいろな応募の賞については、例えば参加人数の何パーセントを入賞させるとか、大きな公募展になるとそういうふうな決まりがあるんですけど、これについてはいくらたくさんの応募があっても何パーセントとかいうところで切らないで、きちっと内容的にいいものを全部ピックアップして、その中から取り上げて二次審査にあげているということなんですか。

**【社会教育課長（和田）】** まず審査員特別賞については1名ずつと決まっています、あと教

育委員会賞が各学年1名ずつ、各学年2名ずつを入選ということで、毎年合計29句選んでおります。なので、何パーセントということは特にありません。

【教育長（岡田）】 一見すると、小学生の総数が少ないので小学生の賞が少なく中学生が多いように見えるんですけど、学年単位で1人、2人ということで、こういう形なんですわね。

【委員（百合）】 この応募の仕方というのは一応個人になっているんですけど、やっぱり学校の、例えば国語の授業でつくったものはほとんど応募されるんですか。それとも本当に個人的に一人ずつが応募してきたものですか。それはわかりますか。

【社会教育課長（和田）】 授業でつくったかどうか、その辺はわかりません。個人でつくって、それを応募していただいているという現状であります。

【教育長（岡田）】 中学生各学年1,000人として3,000人とする、その7割、8割だから、学校を通じてあがってくるケースが多いんじゃないのかな。

【社会教育課長（和田）】 それもあります。学校の正門に箱を設置しておきますので、そういったところに入れる子もいれば、先生を通じて渡している子もいるというような印象です。

【教育長（岡田）】 私、これを1句1句読んで、小学生の方が発想が豊かとか自由だなと。中学生の方が何か五・七・五にかなり……。

あと、今年の特徴でコロナに絡むマスクだとかありますが、あれっと思ったのが17番に「ランドセル初めて背負う夏近し」というのがあります。これは4月、5月の臨時休校があったからこういう形なのかなと思って、これは後にも先にも今年しか書けないかなと感じた次第です。子どもたちへのコロナの影響は、こういうところにもさまざまな形で感情が出ているなと感じたところがありました。

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

---

## 5 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2021～実施要領について(社会教育課)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項5、生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2021～実施要領について、を説明いたします。

【社会教育課長（和田）】 続きまして、生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2021につきまして説明をさせていただきます。

毎年新緑祭を開催しておりますが、来年度につきましても、3に記載のとおり、来年5月8日（土）と9日（日）で開催する予定でございます。ただし、今現在かなり新型コロナウイルス感染症が拡大していることがございますので、一旦12月1日で各実施団体の募集だけはさせていただかないと間に合わなくなってしまうので、とりあえず募集だけをさせていただく。7に書いてありますように、この新緑祭というのは実行委員会形式で行います。実行委員会を来年1月と2回目を4月に開催する予定ですが、1月の実行委員会開催の際に、こういった形で行うのか、いつものとおり実施できる状況になっているのか、または縮小した形でコロナの3密を避けて行うような形式をとるのか、または中止をするのか、そこら辺を決定したいというふ

うに考えているところでございます。そういった前提の中で作成をいたしました。

主催につきましては、青梅市生涯学習推進本部、青梅市生涯学習推進市民会議、青梅市教育委員会の3団体となっております。

企画・運営につきましては、その下に記載のとおり、実行委員会でいろいろ決めていきたいというふうに考えているところでございます。

会場につきましては、例年のとおり釜の淵公園および旧宮崎家住宅とネッツたまぐーセンターということです。例年ですと、今までは市民会館だったんですけど、今年度はネッツたまぐーセンターという新たな場所ということで、そこら辺が新しくなりますので、いろいろ検討事項も多く出るというふうに認識しているところでございます。

6に記載のとおり、新型コロナウイルス感染予防対策はしっかりとった上で、実施する場合は行っていきたいと考えているところでございます。

ここで1点変更点がございまして、昨日、青梅市生涯学習推進本部会議を開催しまして、その中で、当初、会場が2カ所にわたりますので、その間をシャトルバスを運行して行おうと思っておったんですが、新型コロナの感染も拡大しております。シャトルバスといってもマイクロバスで小さめですので、その中に入っただくということも密になってしまいます。シャトルバスにつきましては運行を見合わせる予定でございます。

最後に8の開催直前の広報につきましては、令和3年5月1日号広報おうめやホームページ等で周知をしていくこととしております。

報告は以上です。

**【教育長（岡田）】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

コロナがおさまれば、にぎやかに開催したいということで。たぶんその前に青梅大祭がどうなるかで、青梅大祭が開催できれば新緑祭もできるだろうし、青梅大祭ができないようであれば、その段階でこちらも厳しくなるのかなど。

よろしいでしょうか。

---

## 6 青梅市吉川英治記念館ガバメントクラウドファンディングの実施結果等について(文化課)

**【教育長（岡田）】** 次に、教育長報告事項6、青梅市吉川英治記念館ガバメントクラウドファンディングの実施結果等について、を説明いたします。

**【文化課長（北村）】** それでは、青梅市吉川英治記念館ガバメントクラウドファンディングの実施結果等についてご説明いたします。報告資料6をご覧ください。

まず1としましては、文化課ではクラウドファンディング型でふるさと納税を募るガバメントクラウドファンディングで、「国民文学作家・吉川英治の功績を末永く後世に伝えたい～青梅市吉川英治記念館の運営支援～」プロジェクトを令和2年8月14日から11月11日までの90日の期間で募集を行いました。本プロジェクトは、国民文学作家・吉川英治が昭和19年

から約10年間過ごした母屋や資料館を含む青梅市吉川英治記念館の施設整備や運営に充てる資金として募集を始めたものです。

なお、本募集につきましては、青梅市や吉川英治記念館のホームページやツイッター、記念館来館者へのチラシ配布等で周知を行いました。

その結果、10月23日には目標額の100万円を達成し、最終的には164万6,000円の寄付をいただきました。

また、2の「吉川英治記念館に関する事業」へのふるさと納税につきましては、令和2年11月12日現在で42万5,000円を、3のその他指定寄付金につきましては、同じく11月12日現在で3万円。これら吉川英治記念館に関する寄付金は、この時点で210万1,000円になっております。

今後、これらの寄付金につきましては、募集の際に掲げた用途のとおり、吉川英治記念館の施設整備や運営資金として活用させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

**【教育長（岡田）】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員（稲葉）】** クラウドファンディングをする場合に、例えば1口1万円とか、そんな感じのクラウドファンディングで、それに対して寄付をした人には吉川英治記念館の入場券をあげるとか、そういうふうな感じのクラウドファンディングだったのでしょうか。

**【文化課長（北村）】** 今回取り組みましたクラウドファンディングは、自治体が行き届くものとして、ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングとなります。いわゆる返礼品としましては、ふるさと納税にあります返礼品で、例えば青梅に関する商品——ホットマンであったり地元のお菓子を選択できるようになっておりまして、一般的なクラウドファンディングとはちょっと違っております。また、幾ら以上寄付しますとこういったメニューの返礼品がありますということが、クラウドファンディングのホームページで選択できるようになっておりまして、その中で寄付する方が選べるようになっております。

**【委員（榎本）】** 100万円という目標額でそれ以上に集まってすごくよかったと思うんですけど、今後もこれは継続していくというか、運営というふうな目的もあったと思うんですけど、やっていくつもりなのでしょうか。

**【文化課長（北村）】** 今回につきましては、開館の準備に当たりまして、当初修理にかかります施設整備費や運営に対するアバウトな感じのものでしたが、来年度以降につきましてはもう少し具体的な用途を示して、例えば、こういうテーマの展示会をやりますのでそれに対して寄付をお願いしますとか、そういったものを考えたいと思っております。

**【教育長（岡田）】** ちなみに、この総額210万1,000円の使い方は、何年度にどういうふうにするように考えていくんですか。

**【文化課長（北村）】** 本年度すでに執行しております展示室の床の張り替えであったり、展示

ケースの購入といった、初期費用にかかったものに充当していこうと考えております。

【教育長（岡田）】 ほかにご質問、ご意見いかがでしょうか。よろしいですか。

---

## 7 諸報告

### (1)委員会等会議録

ア 青梅市図書館運営協議会会議録(社会教育課)

イ 青梅市文化財保護審議会会議録(文化課)

### (2)事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について(社会教育課・文化課)

### (3)事業等の実施結果について

ア 生涯学習事業実施結果について(社会教育課)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項7、諸報告ですが、あらかじめ各委員の皆様には事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【文化課長（北村）】 諸報告の（2）のア、生涯学習事業実施予定について1枚目の裏面になりますが、文化課の中の「新春展示『吉川英治の書画展』」の期日につきまして訂正させていただきます。令和3年1月5日（火）となっておりますが、令和3年1月9日（土）に訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

【教育長（岡田）】 図書館運営協議会会議録で、電子書籍のことが話題になっていましたけれども、今のところ青梅の図書館では電子書籍の導入は時期尚早と理解してよろしいですか。

【社会教育課長（和田）】 おっしゃるとおりでございます。

【教育長（岡田）】 よろしいですか。

教育長報告事項は以上で終了いたします。

---

## 日程第4 協議事項

### 1 令和3年度教育費予算の編成について(案)(教育部)

【教育長（岡田）】 次に、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。令和3年度教育費予算の編成について(案)、を説明いたします。

【教育部長（浜中）】 それでは、令和3年度教育費予算の編成について(案)の説明をさせていただきます。協議資料1をご覧くださいと思います。

まず、1の青梅市全体の予算編成方針でございますが、令和元年度一般会計決算において、財政の弾力性を示す経常収支比率が100パーセントを超え、100.2パーセントとなりました。財政の硬直化がますます進んでおるところでございます。

歳入におきましては、モーターボート競走事業収入の増等によりまして、対前年度比0.5

パーセント増の518億円余となったわけですが、基幹財源であるところの市税収入は197億円余となり、2年連続で200億円を下回ったところでございます。

歳出に対しましては、投資的経費が前年度比で減となったものの、扶助費や物件費などが増加しており、経常的経費の抑制は急務となっております。

そんな中で、令和3年度の予算につきましては、前年踏襲ではなく事務改善の徹底を図り、新型コロナウイルス感染症や災害等の不測の事態にも不撓不屈の精神をもって挑み、誰もが安心して生き生きと暮らせる「活力ある青梅」の実現を目指した予算とし、以下の4項目を基本方針として編成することとしております。

(1) 総合長期計画等の推進、(2) コロナ禍における新しい行政運営、(3) 重点事業への取組、(4) 持続可能な財政運営の確立でございます。

教育費予算の基本的な方針といたしましては、次のページにあります8点です。

(1) 青梅市総合教育会議において作成した、青梅市教育大綱に沿って予算化を図る。

(2) 令和元年度教育委員会事務点検評価有識者の意見を踏まえ、その諸課題解決に向けた予算積算をする。

(3) 厳しい財政状況の中で、緊急度、必要度をよく吟味し、効率的な事務執行を踏まえた予算編成をする。

(4) 新規あるいは拡充する事業については、その意義、理由等を明確にして予算積算をする。

(5) 事業の予算化に当たっては、常に特定財源の確保に努めるとともに、関係課間での必要な情報の共有化を図る。

(6) 積算の詳細については、予算編成方針による。

(7) 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式の定着・持続を意識した予算積算をする。

(8) 個別的指示事項がある場合は、教育長・教育部長から指示する。

そういった8点の基本的な方針のもとに、令和3年度教育費予算編成をしていくという内容でございます。

次のページ別紙以降の教育委員会の重点施策(案)につきましては、各担当の課長よりご報告をいたします。

**【教育総務課長(布田)】** それでは、各課の重点施策につきまして、機構順にご説明させていただきます。ちょっと前後いたしますが、ご了承ください。

教育総務課につきましては、6ページ、7ページをお開きください。

6ページの(19)安全・安心な学校づくりの推進につきましては、来年度につきましても、スクールガードリーダーの活用、青梅子ども110番の家の充実、また防犯パトロールの充実、そして防犯ブザーの給付等の制度を継続してまいります。また、ほかの施策につきましても、関係各課と相互に連携しまして、子どもたちの安全・防災対策などの取組を推進してまいりま

す。

次に7ページをご覧ください。(22) 学校施設の安全対策の推進でございます。具体的な取組といたしまして、小・中学校のトイレの改修、また特別教室の空調整備、小・中学校の非構造部材耐震化の推進、屋上防水および外壁改修を進めてまいります。また、学校のプールの民営施設の活用につきまして推進してまいりたいと考えております。

教育総務課からは以上です。

**【学務課長(榎戸)】** 学務課からは、3ページ(9) 特別支援教育の推進ということで、以下にあります8点につきまして取組を強化していきたいと考えております。

また、次の4ページでございますが、(11) 小・中学校における一貫教育の推進のうちの② 成木小学校・第七中学校小規模特別認定校制度の継続ということで、こちらにつきましても継続に向けた取組をしていきたいと考えております。具体的には通学手段・安全の確保といったことで、スクールバス等についても必要に応じて運行ルートなどを学校と相談して進めてまいりたいと考えております。

続きまして、6ページ(19) 安全・安心な学校づくりの推進の①の一番下ですが、登下校区域防犯設備整備事業による防犯カメラの整備ということで、小学校の登下校区域の中に防犯カメラを設置整備し、安全・安心に努めてまいります。

学務課からは以上でございます。

**【教育指導担当主幹(梶井)】** 指導室につきましては、初めに1ページをご覧ください。(1) 人権教育の推進、(2) 心の教育の推進につきましては、引き続き継続して重点的に取り組んでまいります。

(3) 健全育成の推進におきましては、①のいじめ総合対策の中で、中学校区を中心としたいじめ撲滅への取組、また新型コロナウイルス感染症等による偏見、差別、いじめの防止といったところについては、来年度新たに進めてまいるところでございます。

2ページをご覧ください。③各学校における不登校対策の推進におきましては、3点目にICTによるつながりを重視した不登校対策の充実というところを新たに付け加えております。

続きまして、(4) 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進につきましては、引き続き「青梅学」を充実させていく取組を進めてまいります。

(5) 学力の向上につきましても、これまでどおり、校長による学力向上推進プランの作成・活用という形での学力向上施策を中心に進めてまいりたいと考えております。

(6) 体力の向上の推進につきましても、継続してまいります。

3ページ、(7) 国際理解教育の推進におきましては、今現在、オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦につきましても引き続き東京都の方からお話はきておりますので、そこは文言としては入れさせていただいているところでございます。

また、(8) 情報教育の推進につきましては、ICTの環境が整うことから、学力向上に資するICT機器やデジタル教材の活用について中心に進めてまいるところで記載をしてお

ります。

4 ページ、(10) 教育相談機能の充実のところも、新型コロナウイルスに関係して、⑥新型コロナウイルスに感染症による不安等についても丁寧に対応していく必要がありますので、記載しております。

(11) 小・中学校における一貫教育の推進につきましても、継続してまいります。

6 ページ、(18) 社会に開かれた学校づくりの推進につきましても、コミュニティスクールを検討していく段階でございますので、こちらにつきましてもつけ加えております。

7 ページ、(21) 学校における働き方改革の取組につきましても、スクール・サポート・スタッフ等を継続しながら進めていくとしております。

以上です。

**【学校給食センター所長（渡部）】** 学校給食センターでは、これまでも給食センターの一本化で根ヶ布調理場の休止や米飯給食を主に置き換えていく。また、今年度については瓶牛乳と公会計の導入などを進めてまいりました。来年度につきましても、7 ページをご覧ください。

(20) の生活習慣に関する指導の充実の②食に関する指導の推進ということで、昨年度栄養指導係を新たに設置しております。本年度はコロナで学校への訪問が難しい状況ではありましたが、学校訪問を通じた栄養士による食指導の実施を充実してまいりたいと考えております。

もう一つ、こちらは大きいところになるんですが、学校施設整備基本計画にもとづいた新共同調理場整備を、今年度も含めてですけれども具体的に来年度以降、推進してまいる所存であります。

以上であります。

**【社会教育課長（和田）】** 社会教育課につきましても、来年度につきましても、引き続き予算が厳しい中、またコロナ禍で中止等も考えながら、施策をしていきたいというふうに考えております。

実際の内容的には、4 ページ (12) 生涯学習の推進、次のページの (13) 青少年の体験活動の充実、(14) 家庭教育への支援、(15) 社会教育施設的环境整備、(16) 図書館事業の推進、(17) 文化・芸術活動の推進につきましては次のページの⑤と⑥、(19) 安全・安心な学校づくりの推進の②放課後子ども教室推進事業の全小学校実施、これらの施策について、効率的に効果的に実施してまいりたいと考えています。

以上です。

**【文化課長（北村）】** 文化課につきましても、5 ページ (17) 文化・芸術活動の推進の具体的な取組の①から④になります。②の郷土博物館企画展につきましても、青梅市制70周年記念展として、青梅市が誕生したころの歴史について、博物館所蔵の資料を中心に開催したいと考えております。そのほか3本の展覧会を予定しております。

また、③としましては、青梅市新町でございます東京都指定有形文化財「旧吉野家住宅」の

屋根がだいぶ傷んでおりまして、来年、再来年と2カ年事業の計画で、その1年目として屋根の葺き替え修理を予定しております。

④吉川英治記念館の積極的運営につきましては、今年開館をしましたが、定期的な展示替えという形で、リピーター対策ということもありますので、年4回の季節展示や、地元団体との連携事業の実施にも取り組んでいきたいと考えております。

説明は以上です。

**【美術担当主幹（田島）】** 6ページ①は美術館の事業でして、来年は、今年できなかった春先の「明治水彩の隠れた巨匠－五百城文哉作品展」をスライドして実施ということを予定しております。加えて、来年が青梅信用金庫創立100周年ということで、秋に、あちらが所蔵されている46点ぐらいの作品を展示する展覧会を、特別展としてもう1本予定しております。その他に企画展を1本ぐらいやって、1年間を通じて展覧会を一応今のところ行う予定であります。

今年は中止しましたけれども、来年に関しましては小学校造形展を1月の末の予定に組み込んでおります。

以上です。

**【教育長（岡田）】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員（大野）】** 2点あります。

1点目は、わからないので教えてほしいんですけども、5ページの(16)⑤社会教育課による青梅分館の施設管理というのは、具体的にはどういうことなのかなということ。青梅分館というのはそもそも、昔の青梅図書館があったところですか。そういうことも含めてちょっと教えてもらいたい。

それから、2点目なんですけど、新たに行くことはこの中に入っていてよくわかりましたけど、逆にスクラップ&ビルドといくならば、ビルドは多少これで見えましたけど、スクラップの面でなくしたもの、もしくは大幅に縮減したものなどありましたら、教えていただければと思います。

**【社会教育課長（和田）】** ご指摘のありました(16)図書館事業の推進の⑤青梅分館の施設管理でございます。以前は青梅市民センターと併設で青梅図書館分館があったんですが、今は青梅市民センターはネッツたまぐーセンターに移動になっておりまして、青梅の図書館は図書館機能だけが残っていると。その施設管理については、指定管理では行っておりませんで、社会教育課が施設に関しては管理をしているということで、引き続きやっていくというところでございます。

**【教育長（岡田）】** スクラップ&ビルドの関係はどなたかありますか。

**【文化課長（北村）】** 5ページから6ページにかけて、(17)文化・芸術活動の推進のところの具体的な取組に入りますが、まるごとアート支援事業は補助要綱が今年度で3年目の終期

を迎えているので、廃止に向けて検討しているところです。この件につきましては、代替事業についても、関係する部署との絡みがあり、調整しているところで、また具体的な話が出ましたら改めてご報告させていただきたいと思っております。

【教育指導担当主幹（梶井）】 2ページ（6）体力の向上の推進のところ、中学校の陸上大会が来年度以降は削除させていただいているところでございます。駅伝大会は開催いたしますが、陸上大会についてはなくすというところで、こちらには記載をしておりません。

【教育長（岡田）】 いつも7月にあきる野でやっぴまして、夏休み直前のものが、時期的なものも含めて中学校の校長会の方で見送っていかうというよな結論になっています。

【委員（大野）】 来年度だけですか。

【教育長（岡田）】 もうずっとです。それにかわる記録的なものは各校でやったものでやるのかな。ほかにございますか。

【委員（稲葉）】 6ページの一番上の具体的な取組の④「旧吉野家住宅」の屋根葺き替えというところですが、いつも青梅街道を通ったときに、あそこは駐車場も広くていいお家があるのにもかかわらず何のイベントもしていないなという感じがあります。これは指定有形文化財にはなっているんですけど、あそこで例えば昔遊びをやるとか。駐車場も草ぼうぼうだったりしていますが、屋根の葺き替えというのも滅多にないイベントなので、そこを起点にして、あの文化財を子どもたちや地域の人たちに広めて、何かイベントを定期的にかけるよな形で利用・活用できるよな計画はないかなと、いつも通るたびに思っんです。この葺き替えイベントを中心に、何か計画的に考えてみたらと思っんです。滅多に見られませんが、葺き替えなんて。その辺のところは何かないかなと。

もう一つ、これは教育予算（案）ということですので。人権の推進というところで、いろいろな学校での人権の取組の特別授業とか、PTA主催の研修会があつて参加させていただいてるんですけど、このコロナ禍でマスクで育った子どもたちがどんな心理状況になるかというのは、この先見えてこない。これから2年、3年、5年くらいにこの心理状況が出てくることを考えると、いじめとか虐待とか今の状態よりもっと増えることが懸念されています。ぜひここで学校教育の道徳教育だけではなくて、具体的に子どもたちが自分の人権を守れるよなワークショップの予算をあげていただければいいかなと思っんです。CAPのことなんですけど、全校にとつのはたぶん予算的に無理かもしれませんが、小学校17校ある中で、例えば5校くらいの予算をとつておいて、手を挙げてもらつて、その小学校で開催していただく。一番重要なのは、大人たちの取組み方、大人ワークが、地域的な子どもたちの見守りに効果的なので、そこはとつても大事かなと思っんです。一昨年、友田小学校で全校生徒に受けていただいて、地域の方にも受けていただいて、地域の方がこれは絶対必要だということか称賛していただいています。そこは本当に微々たる予算かもしれませんが、具体的にとつていただいて、前向きに考えていただければいいのかなと思っんです。

以上、意見です。

【教育長（岡田）】 まず最初に吉野家の件について。

【文化課長（北村）】 今稲葉委員がおっしゃいました、吉野家住宅の屋根の葺き替え修理事業について、今回、この修理事業を行うにあたりまして、市の方では文化財保護審議会委員や地元の住民の方にも入っていただき、旧吉野家住宅保存活用計画というものを策定して、その中で活用計画というところがあります。その主な内容としましては、新町で使用された生活民具や新田開拓に関する資料を展示する見るイベントや、昔の暮らしの道具体験などを行う体験するイベントの実施、また検討事項になりますが、敷地内や屋内で飲食等のできるスペースの設置についてといったところも検討しております。ただ、こういったものを行うにあたりましては、それぞれ東京都や保健所等のいろいろな協議が必要と思っております。そういったところは課題となっておりますが、吉野家住宅の活用については、今後具体的に内容を検討したいと思っております。

【教育長（岡田）】 人権教育というか、コロナ対策も含めた検討の余地があるかどうか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 おっしゃるとおり、このコロナ禍の中で子どもたちの心身ともにかなり負担があるというところは、本当に大きいかなというふうに思います。また人権教育の推進については大きな課題でもありますし、重点的な部分でもございます。各学校でもさまざまな研修会を行っておりますし、その予算等についても確認をしながら、どのような形で人権にかかわる研修であるとか、またワークショップ的なものができるかどうかというところは、少し検討してまいりたいというふうに思います。ご意見承りました。

【教育長（岡田）】 各年の新規拡充予算というのは、金額の多寡にかかわらず出せるので、例えばコロナ禍における人権教育推進ということで予算要求してください。

【委員（稲葉）】 その辺は、小学生、中学生を持っているお母さんよりも、乳幼児を持っているお母さんたちがすごく危機感を感じていらっしゃるって、マスク生活の中でこの子たちはどんなふうに成長していくのかということ、いろいろな子育ての現場でかかわっている者から聞くので、その子どもたちが成長していく過程で人権教育がとても大事になるかなと思っております。よろしくをお願いします。

【教育長（岡田）】 ほかに予算編成の関係、いかがでしょうか。

【委員（稲葉）】 6ページ（18）の①コミュニティスクールに向けた学校運営協議会設置の検討というのは、具体的に青写真などでできているのでしょうか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 まだ、こちらの具体的な話については全く進んでおらず、これからこういったものを立ち上げるための検討を進めていくという段階でございます。

【教育長（岡田）】 一応方向としては、全国的にもかなりコミュニティスクールが増えてまいりまして、青梅市はまだないわけなんですけど。具体的には小曾木地区で第七小学校と第六中学校と一体としてのコミュニティスクール化について少し模索を、指導室長を通して両校の校長先生にはお願いしているところであります。地域との連携が必要になってきますので、そこも含めてということで、小曾木地区を突破口にしようかなというのは、教育委員会の腹案とし

ては持っています。

【委員（大野）】 その件で、法令名は忘れましたが、コミュニティスクールが学校運営協議会に向けては確か努力義務になっていますよね。ですから、小曾木に限らず、たぶんこれから先青梅市もよその自治体も、この学校運営協議会を設置すること、コミュニティスクール化していくという流れでは、もう決められているんですよね。だから、小曾木をその突破口にして、青梅市も全体に広めていくという方向性じゃないかなと思って、これを見ました。

【教育長（岡田）】 東京都が各種施策を行うときに、コミュニティスクールを前提とした補助金にシフトが変わってきそうな関係がありますので、コミュニティスクール化していかないと、さまざまな学校に対する補助金に手を挙げられなくなる可能性があります。そこで、少しスピードアップしなければいけないかなということ、そちらの方に向かわなきゃいけないかなと思います。現在、青梅市の場合は学校運営連絡協議会という形で組織がありまして、教育委員の方もおおむね学校運営協議会と同等なことを行っているんですが、学校運営協議会になりますと、教員の人事にかかわることも学校運営協議会の中で話題になるというところが大きな相違点になりますので、そこをどうカバーしていくかというところで、これから進めていきたいというふうに考えています。

ほかにはよろしいですか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、令和3年度教育費予算の編成について（案）、は承認されました。

---

## 2 学校訪問の訪問校グループ変更について(教育総務課)

【教育長（岡田）】 次に、協議事項2を議題といたします。学校訪問の訪問校グループ変更について、を説明いたします。

【教育総務課長（布田）】 それでは、学校訪問の訪問校グループ変更についてご説明いたします。資料の2をご覧ください。

変更の理由であります。これまで学校設置順で分けられ、隔年で訪問していた学校訪問のグループについて、小中一貫校を同一年度（同一日）で訪問できるよう訪問グループを変更しようとするものでございます。

2、変更の内容の変更前をご覧ください。直近でいいますと、前年度変更前のAグループ、本年度変更前のBグループで学校を訪問しまして、グループ内の組み合わせにつきましては、なるべく小中一貫校を同一日に訪問できるよう学校と調整して訪問してまいりました。

まず一番わかりやすいのが、成木小学校と第七中学校でございます。こちらは小学校と中学校がほぼ同数になるよう学校設置順で単純にグループが分けられていることから、成木小学校

と第七中学校が違うグループになりまして、異なる年度に学校訪問をしてきたところでございます。前年度に成木小学校、今年度に第七中学校訪問となりました。

次に、中学校に視点を置きまして、第二中学校をご覧ください。Aグループになります。第二中学校は第二小学校からの進学が大半を占めておりまして、グループも同じAグループであることから、同じ日に訪問したいところでございますが、第二小学校につきましては大規模な小学校で学級数も多く、授業参観を行うのに通常2時限のところを3時限分の授業参観を行うため、時間的に同じ日に中学校も訪問することが難しいので、第二小学校につきましては単独で学校訪問をしてございます。

一方で、第二中学校が進学先となります小学校は、第二小学校のほかにもう一校、友田小学校がございまして。この友田小学校につきましては大規模校ではございませんので、第二中学校と組み合わせるのに都合がよいのですが、Bグループであるため、これまで第二中学校とは違う年度で訪問をしてきたところでございます。

第三中学校の組み合わせも同様でございます。第三中学校の大半が第三小学校からとなりますが、第三小学校は大規模校でありますので、単独の訪問をいたしております。しかし、第三中学校を進学先とするもう一方の今井小学校につきましては、第三中学校と異なるBグループであるため、同じ年度に訪問することができておりません。

実際に前年度の実績でいいますと、第二中学校は第五小学校と同一日、第三中学校は第四小学校と同一日、本年度の実績でいいますと、第七中学校は今井小学校と同一日といったように、小中一貫校と異なる学校を訪問してございます。

こういった状況を改善いたしまして、小中一貫校の対象となる学校を同じグループといたしまして、同一年度、できれば同じ日に訪問できるよう、グループを変更しようとするものでございます。

Aグループの第一小学校、第四小学校、第一中学校の3校と、Bグループの友田小学校、今井小学校、第七中学校の3校を入れ替えることで、小中一貫校を同一年度で訪問できるようになるところでございます。

これは4のその他にも記載してございますが、少子化が進みまして、単独で実施している大規模小学校4校（第二小学校、第三小学校、新町小学校、若草小学校）が中規模に縮小いたしましても、進学中学校が同一グループになるよう配置されておりまして、また別紙の進学校一覧のとおり、第四小学校と若草小学校のように複数の中学校に進学される小学校も、変更後は同じグループになります。

この変更したグループで令和3年度から学校訪問を実施していこうというものでございます。

説明は以上です。よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

**【教育長（岡田）】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員（大野）】** 大変いい案だと思います。ということは、今年はBをしたので、来年はAに

なると、第一小学校、第四小学校、第一中学校は2年続けてあいちゃうということですね。それは仕方がないと思いますけど。こんないいアイデアは、どなたからどういう経過で出てきたんですか。

【教育総務課長（布田）】 事務局の方がいろいろ配慮していただきまして、このような形に組み合わせていただきました。

【教育長（岡田）】 冒頭、教育指導担当主幹のあいさつの中にありましたけれども、我々が学校訪問しているグループ以外のグループについて、室長、主幹、教育指導主事等5名で回っていますので、必ず教育委員会の訪問は教育委員の訪問をしていないところは指導室訪問という形でしております。

あと、過渡期的になるとすれば、第一小学校、第四小学校、第一中学校は本当は令和4年だけ令和3年も行って、3年続けて行く手もありますけど、それは我々の負担も大きくなるので、第一小学校、第四小学校、第一中学校については来年は指導室訪問という形でフォローすると。この2つのグループで見直すという形で、皆様よろしいでしょうか。

ほかにはよろしいですか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、学校訪問の訪問校グループ変更については承認されました。

---

### 3 青梅市外国籍児童・生徒日本語指導員配置要綱の制定について(指導室)

【教育長（岡田）】 次に、協議事項3を議題といたします。青梅市外国籍児童・生徒日本語指導員配置要綱の制定について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは、協議資料3をご覧ください。青梅市外国籍児童・生徒日本語指導員配置要綱の制定についてです。

1、制定の理由です。日本語の指導を必要とする外国籍児童および生徒が在籍する青梅市立小・中学校に、児童等の母国語を使用できる日本語指導員の配置を行うことに関し、必要な事項を定めることを目的とし、本要綱を制定しようとするものでございます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、要綱をご覧ください。と思えます。

目的につきましては、先ほどの制定の理由と同じでございます。

2の配置基準でございます。配置基準は（1）から（3）まででございます。基礎的な日本語適応能力を有しない児童等、基礎的な日本語適応能力は有するが、専門的語意の理解が困難な児童等、そしてその他委員会が指導員の配置を必要と認める児童等でございます。

3の指導員の職務でございます。（1）から（5）まででございます。主に児童または保護者への通訳、そして担任等との間に入っていただきましての援助、助言等になります。また、必要

に応じては教科の学習に対しての指導、翻訳に関することも行うことになります。

4の配置の申請につきましては、学校長が申請をすることになります。2枚おめくりいただきますと、様式第1号の申請書をつけております。

戻りまして、5の配置決定でございますが、こちらにつきましても教育委員会の方で、学校長からの申請があった場合におきまして検討し、配置を決定するものでございます。決定の通知書は、様式第2号により通知することとします。

6の配置の期間でございます。指導員を配置する期間は、配置を開始した日から6月間としております。ただし、必要に応じて短縮する場合もございます。そのほか、延長も可能ということで、こちらに記載のとおりでございます。

7の報告につきましては、学校長から月ごとに実績書を様式第3号によって報告、提出していただくというものでございます。また、その期間が終了しましたら、様式第4号によりまして、終了の報告をしていただくこととなります。

8の指導員の委嘱につきましては、記載をさせていただいたとおりでございます。

9の服務につきましても、(1)(2)に記載のとおりでございます。

10の勤務日数です。指導員の勤務日および勤務時間につきましては、1週間に2日、1日2時間の範囲内で、学校長と指導員が協議して決定するものでございます。ですので、先ほどございましたが、1週間に2日、1日2時間で6カ月程度というのがおおむねの目安となっております。

11の報償金、12の災害補償、13の委任、14の実施期日等につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

**【教育長（岡田）】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員（大野）】** この配置要綱の中には、保護者の承諾とか同意に関することが書かれてないような気がするんですが、そういうものは必要ではないんですか。

**【教育指導担当主幹（梶井）】** こちらについては学校長が申請するものでして、保護者と相談をした上で学校長が申請するというところで、特に保護者の承諾をいただくというふうにはしておりません。

**【委員（大野）】** 大体どの保護者も喜んでくれると思うんですけども、ことによったら授業をしている時間に日本語指導で個別指導などをするということもあると思います。そういうときには、その子の通常の教育を受ける権利を侵害することになるのでね。きちんとした意味では、やはり保護者から、お願いしますとか、校長先生が承諾をいただくようなことでもいいんですけど、あとのトラブルを考えたら、そういうものがあってもいいんじゃないかなと、私は個人的には思います。

**【教育長（岡田）】** そうですね、保護者から学校長への同意書、それにもとづいて学校長が教

育委員会に配置申請をするという2段階がいいのか、保護者から直接教育委員会へがいいのか、学校長がいいのか。それを含めて、法務担当もいますので、そこは主幹に確認して、どういう形がいいか。何らかのものをもって、安心して学校も教育委員会も後々トラブルがないように、初めから希望した上でということに進めれば、よりいいかと思います。そのように加えたいと思います。

ほかにご意見、ご質問ありますか。

**【委員（稲葉）】** とてもうれしいです、こういう配置をしていただくのは。でも、1週間に2日で1日2時間程度ですね。私が見た小平市の現場のサポートは、授業中にちゃんとその子の横について、授業を受けながら、それを原語で伝えていくということをされていました。1週間に2日で1日2時間となると、そういう形で入るのか、または大野委員のおっしゃるように全然違う時間帯でその授業を抜けて言語指導をするのかというところでは、ずいぶん大きな差があると思うんです。その辺はどんな感じでサポートされるのでしょうか。

**【教育指導担当主幹（梶井）】** イメージとしましては、そのお子さんの実態に応じて個別に日本語指導が必要であれば日本語指導をすることもありますし、一般的に稲葉委員がおっしゃったように、学習の中で横に座って通訳をしながら進めるということも、お子さんの実態に応じて考えたいと思っております。

**【教育長（岡田）】** 教室で一緒の場合もあるし、別室でマンツーマンの場合もあるということですよ。

**【委員（榎本）】** 今青梅では、たぶん英語とかは問題ないと思うんですけど、特殊な言葉が必要な児童がいるのかということと、またそういう言葉をしゃべる人だと、なかなか見つけてくるのも大変だと思うんです。そういうことに対して都とか国で何か援助というか補助みたいなものはあるのでしょうか。

**【教育指導担当主幹（梶井）】** まず、どのような母語のお子さんがいるかということですが、今年度学校で行った調査であります、必要だと学校の方でとらえているお子さんの数が、小学校で9人、中学校で2人です。その中で、中国語の方、フィリピン語の方、ポルトガル語の方、その他ということでウクライナ語、ロシア語、シンハラ語といってスリランカの言葉だそうですが、そういうふうな結果が一応出ております。この方々は基本的には通常の学級の中で授業を受け、そして学校が少し放課後等に教科の補習的なことでかかわってフォローしていくという実態がございます。実際には、本市におきましては、適応指導教室で日本語学級の講師としていらっしゃる先生が、英語、スペイン語、中国語についてはご堪能と聞いておりますが、それ以外はやはりこちらの方で、例えば国際理解教育等の言葉の方といったところに問い合わせをすとか、もしくは保護者の方とか地域の方のコミュニティの中で推薦していただいて、その方を配置していくというような形を考えております。

**【教育長（岡田）】** 広報等でも周知してみたらどうですかね。

**【委員（百合）】** 例えば兄弟で同じ学校にいて、授業の時間にサポートが必要な子がいた場合

は、その学校に2人入ったりということもできるということですか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 そういった方がもしあれば、それは可能かなと思います。

【委員（大野）】 今の外国語を聞くと、なかなか市内だけで手配できないと思うんです。例えば東京都が人材派遣の財団を立ち上げましたね。ああいうところで紹介してもらうにしても、よその市にお住まいの方ですと、報償金だけでは来てくれないかもしれないですね。つまり、せめて交通費とか、そういうところはどうかかなるものでしょうか。やはり交通費って決めておかないと出ないのかな。

【教育指導担当主幹（梶井）】 やはり時間単位でお支払いする形で、交通費等については特に現在予算としてはとっているわけではございませんで、難しいところが実際にはあるかと思えます。近隣市の福生、羽村、あきる野等はそういった通訳制度の実施は進んでおりますので、そういったところの情報もいただきながら進めていければというふうに考えております。

【委員（大野）】 そういうところの情報を得ながら、私も素人でよくわからないけれども、ことによったら交通費なども必要なものは支給するみたいなことを入れておいて、多少の予算をその分で少しとっておくと、後で融通がきくんじゃないんでしょうか、人材を探すのに。

【教育長（岡田）】 立川まで290円でしたか。片道300円ぐらいかな、交通費とすると。立川くらいまでの往復分を上乗せするかどうかは、また財政課とも調整すればいいかなと思います。そこは課題ですね。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、青梅市外国籍児童・生徒日本語指導員配置要綱の制定について、は承認されました。

---

#### 4 令和2年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について(教育指導担当)

【教育長（岡田）】 次に、協議事項4を議題といたします。令和2年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは、協議資料4をご覧ください。令和2年度の青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰審査の結果について、ご説明させていただきます。

推薦者数が46名、これはすべて校長先生から推薦していただいた数でございます。

審査の考え方につきましては、(1)から(3)までのとおりでございます。

3の審査結果でございますが、46名のうち表彰不可と判断したものにつきまして、まず継続年数が3年以下であった方が1名、そして過去に同じもので受賞歴があった方が7名、そして青梅市以外での活動がありました方が1名、結果としましては表彰予定者を37名としてお

ります。

4の表彰の考え方ですが、例年でしたら12月の主張大会のときに皆様から表彰していただくところですが、本年度につきましては、各学校で校長先生の方から表彰していただくというふうに考えております。

記念品につきましては、昨年と同様でございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご賛同賜りますようお願いいたします。

**【教育長（岡田）】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員（大野）】** 数字ではわかりましたけれども、表彰を受ける子どものお名前とか、そういうリストを、後ほどでも結構ですけれどもつけていただけますか。

**【教育指導担当主幹（梶井）】** お渡しさせていただきます。申しわけございませんでした。

**【教育長（岡田）】** この青梅市以外の活動というのは、具体的にどんな活動だったんですか。第五小学校の子かな。

**【教育指導担当主幹（梶井）】** この方につきましては、和太鼓で推薦していただいた方なんですけれども、主な活動場所が青梅市もありましたけれども青梅市以外のところでのホール等での発表会といったところがありましたので、今回については表彰の対象としないというふうに判断させていただきました。

**【教育長（岡田）】** 市内の伝統文化の継承者という位置づけでしたか、そもそも。

**【教育指導担当主幹（梶井）】** 市内での活動、また地域等への貢献等ということで、審議させていただいたところです。

**【委員（稲葉）】** 記念品は昨年同様に盾とするというのがあるんですけど、伝承文化の奨励なので、ぜひぜひ青梅の伝統につながるような、普通のプラスチックのものではなくて、例えば青梅のスギを使うとか、そんな感じで盾を差し上げればいいと思うんですけど、どうなんでしょうか。

**【教育長（岡田）】** 去年はキャラクターのもんですね。

**【学校給食センター所長（渡部）】** 給食センターのキャラクターを募集して、1年目がキャラクターの入選作品、2年目が今度は名称という形で募集させていただいたんですけども、そのときは青梅市の間伐材を使ってそれにレーザー加工をしたという形で、キャラクターの名前を刷り込んだ盾を贈らせていただきました。ただ、人数の方も限られているということもありまして、一つ1万円近くかかりましたので、けっこう高額になってしまったと。今回は大勢の方にお配りしますので、これだけ大勢だとなかなかその予算というの、今までのことを考えると厳しいのかもしれない。給食センターは今回1回で終わりということでしたので、やはり記念に残るという意味でそういうふうにしていただいていた実績はございます。

**【委員（稲葉）】** 今、森林のところちょっとかかわっているんですけど、青梅の間伐材を使った何かをというふうにして、関係者にこれぐらいの値段でとってつくることはできるかと

思うんです。

【教育長（岡田）】 時間があれば、このぐらいでという形でね。ただ今年度は、もうすでに発注済みなのかな。

【教育指導担当主幹（梶井）】 はい。今年はちょっと、なかなか難しいかもしれません。

【教育長（岡田）】 では、次年度以降の課題として、例えば市内に青梅林研とかいろいろあるけど、そういうところで、予算が決まっていればこの範囲内でどんなものができるか、逆にそういうのをあらかじめ年度初めに聞いておいて検討してもらえればと思います。そういう形で、稲葉委員よろしいでしょうか。

【委員（稲葉）】 はい、よろしくをお願いします。

【教育長（岡田）】 では、次の課題ということで。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、令和2年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について、は承認されました。

---

【教育長（岡田）】 以上で予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他、何かありますか。

よろしいでしょうか。

---

【教育長（岡田）】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（布田）】 それでは、今後の日程について資料にもとづきましてご説明させていただきます。

12月5日（土）小・中学生の主張大会が、ネッツたまぐーセンターで開催されます。

来年になりますが、1月11日（月・祝）令和3年青梅市成人式が住友金属鉦山アリーナ青梅にて開催されます。

1月13日（水）第10回教育委員会定例会が教育委員会会議室にて開催される予定となっております。

説明は以上です。

---

## 日程第5 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（岡田）】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れさまでした。

---

午後 3 時 4 2 分 閉会

青梅市教育委員会会議規則第 2 6 条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員